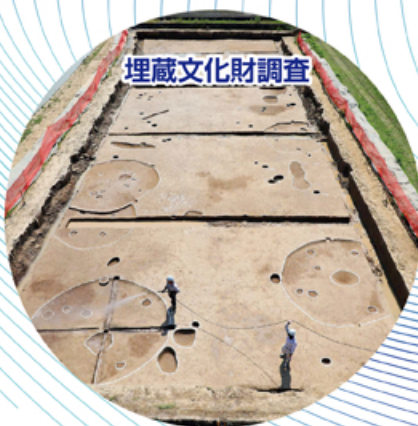


CTC

2024 業務案内
Reiwa6



兵庫の社会基盤整備を
総合的に支援します



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development



公益財団法人
兵庫県まちづくり技術センター

理事長 杉浦 正彦

設立目的

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

基本財産

5億 5700万円

設立年月日

平成8年4月1日

出捐者

兵庫県及び県内29市12町
(県内全市町)

兵庫県まちづくり技術センターは、高度な技術を有する公益財団法人として「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野に「技術者育成」を加えた五つを柱とし、建設技術の向上と効率的な社会基盤の整備・管理を推進するとともに、開発に伴う文化財調査・保存等に取り組んでいます。

兵庫県では「躍動する兵庫」の実現に向け、本格的な人口減少・高齢化、災害リスクの高まり、グリーン社会への動き、デジタル技術活用の加速など様々な社会変化の潮流を踏まえ、本年3月「ひょうごインフラ整備基本方針」を改定し、防災・減災の基盤づくり、高規格道路等の交通基盤の充実・強化、社会基盤の老朽化対策、安全・安心・住みやすいまちづくりなど、強靱で持続可能な社会の礎となるインフラの整備が進められています。

センターとしても、これら「躍動する兵庫」に向けた兵庫県のインフラ整備を支えるため、「安全・安心の確保」「活力あふれる地域づくり」「技術者の育成」の視点から様々な支援活動を展開してまいります。

「安全・安心の確保」では、大規模・特殊工事や建築・設備工事等の設計・積算・工事監理、インフラ老朽化対策、防災・減災対策等を支援します。特に市町に対しては、「地域一括発注」による橋梁点検、長寿命化修繕計画策定、「ひょうご橋守隊」による経過観察、修繕工事の設計・積算・工事監理等の支援を総合的に展開します。また、現場の被災情報等をリアルタイムに共有できる「被災箇所調査システム」の提供に加え、大規模災害時には、市町災害復旧支援制度(D-SUPPORT)により被災直後の初動対応から早期復旧に向けた取り組みを支援します。

「活力あふれる地域づくり」では、土地区画整理事業や景観形成支援事業、住民主体のまちづくり等への支援を行うとともに、県流域下水道施設の維持管理・更新事業及び市町公共下水道施設の建設・改築事業に加え、市町上水道施設の改築・統廃合を支援します。また、インフラ整備に伴う埋蔵文化財調査において、ドローンや3Dスキャナを活用したデジタル化を推進することにより、発掘調査や出土品整理業務の効率化に取り組めます。

「技術者の育成」では、技術者の成長に応じて必要なスキルが習得できるよう、幅広い研修カリキュラムを提供するとともに、施工監理のポイントをまとめた動画配信やAIを活用したオンラインワンストップ相談窓口を開設するなど、デジタル技術を積極的に活用して、県・市町職員の技術力向上を支援します。

今後とも、県・市町の皆様から信頼され、期待に応えられるセンターをめざし、役職員一丸となって邁進してまいります。引き続きご支援、ご指導を賜りますとともに、積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

令和6年4月

表紙写真



①沼島漁港



②兵庫東スラッジセンター



③小野市垂井南地区



④沖代遺跡



⑤市町職員階層別研修

兵庫の社会基盤整備を総合的に支援します



～ 効率的な社会基盤の整備・管理、開発と文化財保存の調和を実現 ～

建設事業支援

▶ P05-08

- 大規模・特殊工事、営繕工事等の設計・積算・工事監理
- インフラ老朽化対策
- 防災・減災対策、災害復旧工事

上下水道支援

▶ P09-10

- 流域下水道・流域下水污泥処理施設の維持管理
- 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発
- 下水道排水設備工事責任技術者資格試験
- 水道施設の改築・統廃合支援

まちづくり支援

▶ P11-13

- 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画
- 住民主体のまちづくりへの専門家派遣
- 修景助成、修景支援、景観形成等活動助成

埋蔵文化財調査

▶ P14-15

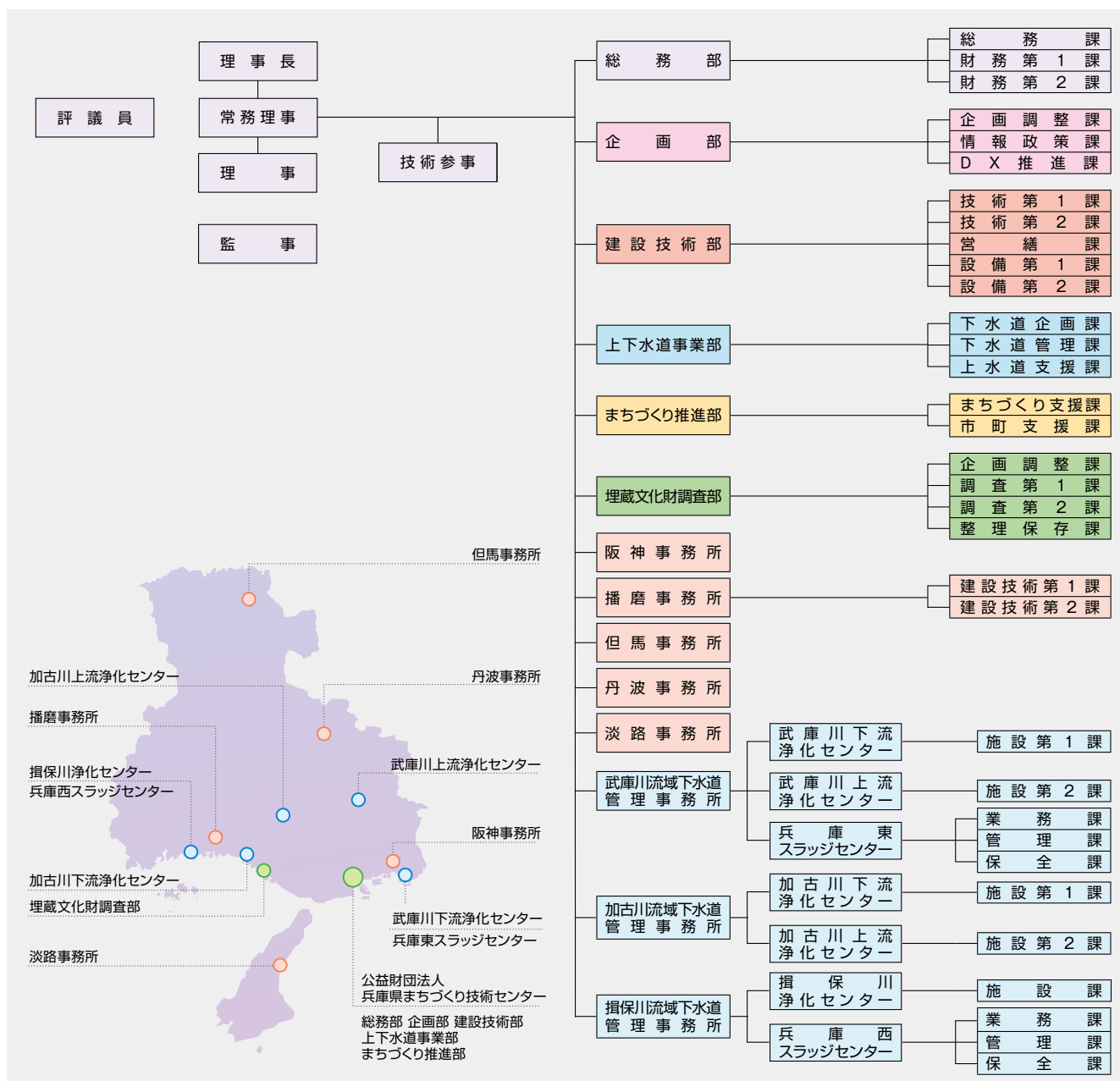
- 開発に伴う発掘調査
- 出土品整理
- 埋蔵文化財の公開と活用

技術者育成

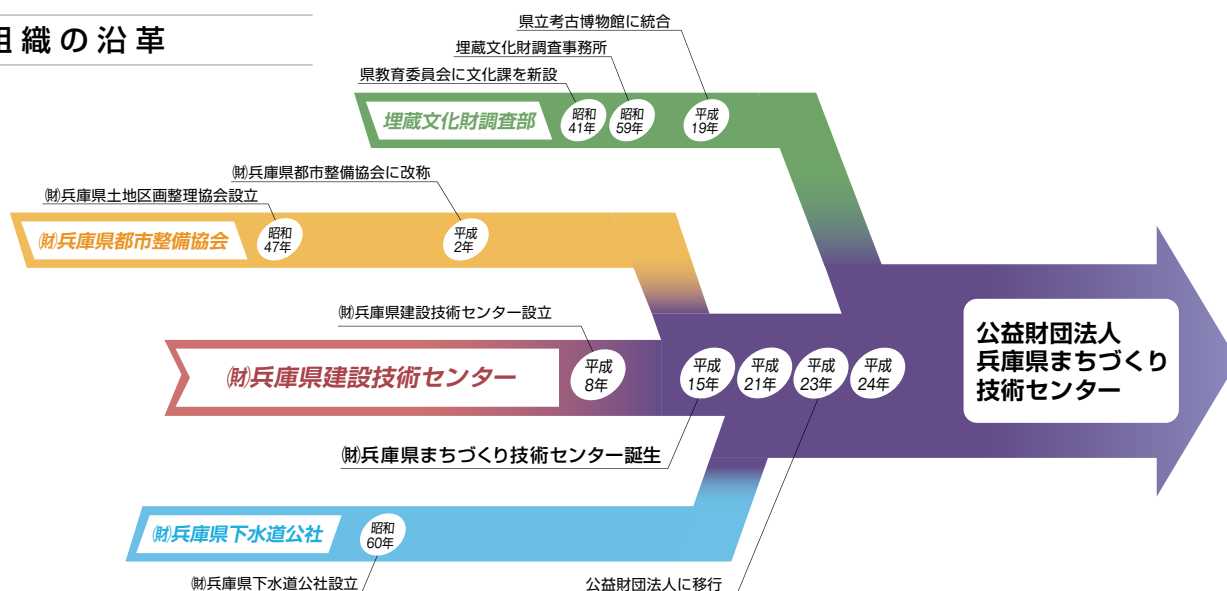
▶ P16-18

- 技術情報の管理・提供、新技術の導入
- 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習
- 技術公務員の階層別・専門分野別研修等

組織図



組織の沿革



■ 評議員名簿 (令和6年5月8日現在)

神戸市副市長	今西 正男
尼崎市副市長	森山 敏夫
加古川市副市長	中田 直文
赤穂市副市長	溝田 康人
たつの市副市長	田中 徳光
南あわじ市副市長	喜田 憲和
洲本市副市長	浜辺 学
兵庫県土木部次長	大谷 浩司
兵庫県土木部次長	宇野 文章
一般社団法人兵庫県建設業協会 専務理事	山田 聖一
兵庫県下水道協会事務局長	青山 満
流通科学大学名誉教授	森津 秀夫
一般財団法人建設工学研究所(神戸大学名誉教授)	藤田 一郎

■ 役職員数 (令和6年4月1日現在)

区分	職員	兵庫県職員	市職員	土地開発公社	技術専門員等	事務嘱託等	計(人)
役員	3	2	0	0	0	0	5
総務部	3	11	0	0	1	9	24
企画部	3	8	0	0	2	5	18
建設技術部	9	11	1	0	12	6	39
上下水道事業部	9	4	2	0	5	3	23
まちづくり推進部	9	1	1	0	6	6	23
埋蔵文化財調査部	0	12	0	0	2	37	51
事務所	11	8	0	1	33	7	60
管理事務所	18	6	7	0	14	9	54
計(人)	65	63	11	1	75	82	297

■ 職員の技術資格一覧 (令和6年4月1日現在)

資格種別	人数
技術士(総合技術監理部門)	2
技術士(建設部門)	9
技術士(上下水道部門)	4
技術士補	21
1級土木施工管理技士	53
2級土木施工管理技士	8
公共工事品質確保技術者Ⅰ	11
公共工事品質確保技術者Ⅱ	2
1級構造物診断士	1
コンクリート診断士	7
コンクリート主任技士	4
コンクリート技士	10
道路橋点検士	17
道路橋点検士補	1
土地区画整理士	21
1級建築士	9
2級建築士	2
1級建築施工管理技士	2
1級造園施工管理技士	6
2級造園施工管理技士	2
1級電気施工管理技士	1
2級電気施工管理技士	1

■ 役員名簿 (令和6年5月8日現在)

理事長	杉浦 正彦
常務理事	竹森 俊策
〃	一宮 大祐
〃	達可 明朗
理事(姫路市副市長)	井上 泰利
〃(西宮市副市長)	北田 正広
〃(福崎町副町長)	近藤 博之
〃(神戸大学大学院 教授)	森川 英典
〃(名古屋大学減災連携研究センター 准教授)	平山 修久
監事	黒川 朗
〃(多可町副町長)	藤原 正和

■ 技術顧問 (令和6年4月1日現在)(50音順)

氏名	職名	専門分野
朝倉 俊弘	(特非)トンネル工学研究会理事長 (京都大学名誉教授)	トンネル工学、岩盤工学
宇高 雄志	兵庫県立大学教授	建築学
加賀有津子	大阪大学大学院教授	都市・地域デザイン、 まちづくり、空間情報学
小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授(京都大学名誉教授)	計画マネジメント
澁谷 啓	(一財)建設工学研究所代表理事 (神戸大学名誉教授)	地盤工学、減災工学、 維持管理工学
平山 修久	名古屋大学減災連携研究センター 准教授	災害環境工学、 環境工学、衛生工学
森川 英典	神戸大学大学院教授	アセットマネジメント、 コンクリート工学

1. 公共土木工事、建築・設備工事の設計・積算・工事監理等

県・市町が実施する公共土木工事、建築・設備工事について、計画、設計、積算、工事監理、工事検査まで全般にわたり支援を行い、構造物の品質確保に寄与します。

【 建築工事の委託条件 】

- 小規模（トイレ改修工事、体育館耐震診断など）の建築一式工事（新築・改修）が対象です。設計から工事監理までを一貫して委託していただくことを基本としています。（原則として、「工事監理業務のみ」等での受託は行っていません。）
- 工事内容等により、工事監理業務に代えて、工事監理支援業務を提案させていただくことがあります。（設計事務所等が建築士法上の工事監理を行い、センターは、発注者の監督員が行う段階確認や各種検査等の支援を行います。）

1 | 設計支援業務

センターが持つ最新の技術情報と豊富な経験を活かし、設計コンサルタント等への適切な指導、助言により、綿密な設計協議を行い、設計委託成果品の確認を含め、工事の計画、設計を支援します。あわせて、仕様書、設計書等の契約に必要な書類の作成についても助言します。

建築工事については、設計業務委託の発注に関する相談にも応じます。

2 | 積算業務

中立かつ公平、公正を基本に、関係法令を遵守し、兵庫県土木工事標準積算基準書、公共建築工事積算基準や市町の規定に基づき、守秘性を確保して、適正な工事価格を積算します。

※積算条件は発注者から指定していただきます。

3 | 工事監理業務

発注者の補助者として、関係法令・規定を順守して適切に工事監理を行い、良質な社会基盤施設を安全に、かつ工期内に完成させます。工事内容の変更に伴う設計・積算や、工事検査についてもサポートします。

また、発注者が会計検査院の現地検査を受ける際には、技術的なサポートも行います。

4 | 総合評価技術支援業務

多種多様な技術提案の評価など、発注者の大きな負担となっている総合評価落札方式において、

- ① 評価項目
 - ② 評価基準
 - ③ 技術提案の評価
- について整理及び提案を行い、発注者を支援します。

5 | 建設工事支援検査業務

センターが工事監理業務を受託していない工事について、適切な施工の確保、工事施工状況のより公平公正な評価を行うため、工事検査を支援します。

センターの「支援検査員」が、検査員、監督員及び請負業者等の立会のもと、設計図書に基づき、工事実施状況及び現場での出来形・品質の検査を行うとともに、工事成績の参考評定を行います。

防災・減災、災害復旧工事を優先して支援します

① 防災・減災対策工事の支援

水門・樋門整備、防潮堤沈下対策、橋梁耐震対策などの地震津波対策工事、洪水調整池整備などの総合的な治水対策工事、砂防堰堤などの土砂災害対策工事、護岸改修などの高潮対策工事、これら防災・減災に関わる工事については、積算・工事監理業務を優先して受託することにより、防災・減災への取り組みを支援します。

② 災害復旧工事への支援

頻発する風水害、土砂災害等からの一日も早い復旧・復興を支援するため、災害復旧工事の設計・積算・工事監理業務を支援します。



津波対策工事（湾口防波堤）

工事名	福良港 水門工区防波堤改良工事
委託者	洲本土木事務所
受託内容	工事監理

橋 梁 (新設)

工事名 (主)豊岡竹野線 (仮称)城崎大橋工事

委託者 豊岡土木事務所

受託内容 VE審査資料・積算・工事監理



橋 梁 (新設)

工事名 (都)神吉中津線 橋梁下部工事

委託者 加古川市

受託内容 工事監理



道 路 (高架橋)

工事名 (主)加古川小野線 東播磨道北工区
(国)175号ランプ橋工事

委託者 加東土木事務所

受託内容 積算・工事監理



トンネル

工事名 (国)178号浜坂道路Ⅱ期
浜坂第2トンネル(仮称)建設工事(西工区)

委託者 新温泉土木事務所

受託内容 総合評価・積算・工事監理



営 繕

工事名 姫路港旅客船ターミナル等基本・実施設計

委託者 姫路港管理事務所

受託内容 設計支援・積算・工事監理



再編整備後のイメージ

河 川

工事名 (二)東川水系津門川 地下貯留管他整備工事

委託者 西宮土木事務所

受託内容 設計支援・積算・工事監理



2. インフラ老朽化対策

市町が管理する橋梁、トンネル等の施設について、センターがPDCAサイクルによる「計画・補修・点検・見直し」を一貫して行うことで、効率的・効果的な維持管理を実現します。

Plan 長寿命化修繕計画

長寿命化修繕計画 策定業務

最新の点検データに基づき、将来の部材評価点※の予測、ライフサイクルコスト(LCC)の算出、補修の順位付け、事業費の標準化を行い、長寿命化とLCCの縮減を図る長寿命化修繕計画を策定します。

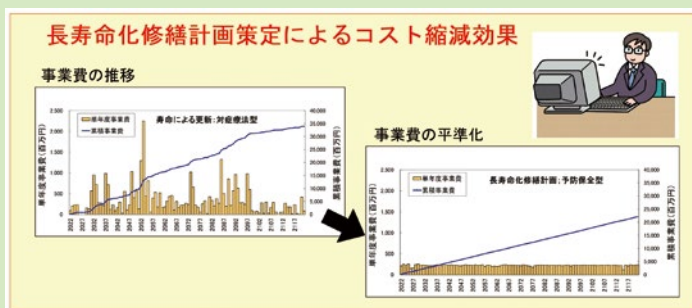
※橋梁の損傷状況を点数化したもの



学識意見聴取の状況



損傷状況を現場にて確認



事業費標準化のイメージ図

橋梁の 老朽化対策を 支援

橋梁の維持管理においては、継続的な橋梁点検、点検結果に基づく長寿命化修繕計画の見直しと新たな計画の策定、計画に基づく補修対策を行うマネジメントサイクルを構築し、ライフサイクルコストの縮減と適切な安全度の確保を図ることが重要です。センターでは、「市町橋梁マネジメントシステム」を中核とし、各種支援メニューをご用意しております。

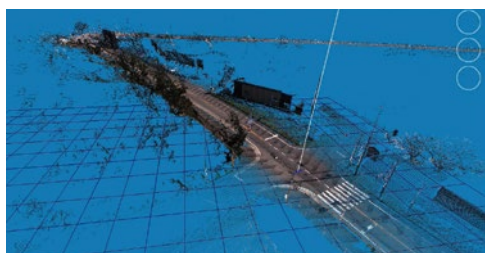
Act 改善・見直し

市町橋梁マネジメント システムの活用

市町の管理橋梁に係る諸元情報、点検履歴、補修履歴等を「市町橋梁マネジメントシステム」に登録し、日常的な維持管理のためにデータを提供しています。また、登録されたデータを活用することで、橋梁カルテの作成や、長寿命化修繕計画の策定、市町職員が行う直営点検を支援しています。

その他のインフラ老朽化対策を支援

センターでは、橋梁のみならず、舗装やトンネルの点検も行っています。点検結果は「道路施設管理データベース」に登録され、市町のみなさまは自由にご覧いただけます。また、点検結果を活用し長寿命化修繕計画の策定を行うことで舗装及びトンネルの老朽化対策を支援しています。



取得した3次元データを活用した3Dモデルの例



トンネル点検状況

① 路面性状調査

路面性状測定車により調査しています。道路空間の3次元データが取得可能なシステムを用いて実施することも可能です。

② トンネル点検

高所作業車を使用してトンネル全般を近接目視により点検し、必要な箇所に対し打音検査を実施します。点検結果により把握された個々の変状について健全度ランクを判定した後、トンネル全線の健全性を診断します。

③ 舗装修繕計画策定業務、 トンネル個別施設計画策定業務

路面性状調査やトンネル点検の結果を基に、舗装修繕計画やトンネル個別施設計画を策定します。

Do 修繕対策

橋梁カルテ作成業務

橋梁の補修詳細設計に向けて主な劣化要因や必要な調査補修方法を取りまとめたカルテを作成します。



工事施工状況の確認

老朽化対策工事の設計、積算、工事監理業務

老朽化対策工事の設計、積算、工事監理等の事業全般にわたり支援します。



〈橋梁維持管理におけるPDCAによるマネジメントサイクル〉

長寿命化修繕計画策定業務

- 橋梁定期点検データを基に橋梁長寿命化修繕計画の策定を行います。
- 学識経験者に意見聴取します。

橋梁カルテ作成業務

積算業務

最新技術を活用し、維持補修等のアドバイスから工事監理まで支援します。

設計支援業務

工事監理業務

Plan

長寿命化修繕計画

データ活用

橋梁履歴データ

市町橋梁マネジメントシステム

データ分析

点検データ

Act

改善・見直し

市町橋梁マネジメントシステムの活用

橋梁に関するデータを一元管理します。

Check

橋梁点検

道路橋定期点検 (地域一括発注)業務

定期点検の一括発注を行います。

市町橋梁直営 点検支援業務

点検担当職員の実務能力向上と点検作業の効率化を支援します。

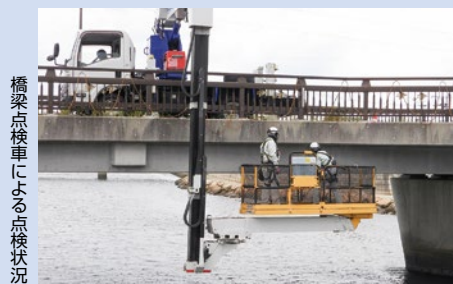
「ひょうご橋守隊」 による経過観察

深刻な損傷橋梁の経過観察を支援します。

Check 橋梁点検

道路橋定期点検 (地域一括発注)業務

センターによる健全性の診断と橋梁点検車の貸出しにより、点検成果の品質確保とコスト縮減を図ります。



橋梁点検車による点検状況



直営点検支援の状況

「ひょうご橋守隊」 により経過観察

深刻な損傷橋梁を補修するまでの間、橋梁の安全性および劣化の進行状況を確認します。対象橋梁は橋守隊の活動体制に合わせ実施します。



現場での経過観察状況

市町橋梁直営点検支援業務

直営点検を行う市町職員に「らくらく点検システム※」を搭載したタブレット端末を活用していただき、職員の技術力向上を支援します。

- 出前講座による点検要領の説明
- 点検成果の精査・健全度診断の助言
- 点検データの管理

※らくらく点検システム

橋梁点検を直営で実施する市町職員の点検作業の軽減に加え、技術力や点検精度の向上が図られるとともに、効率的なデータ管理が行えるシステムです。

【市町外業】



写真および損傷評価は現場で入力

【センター支援】



出前講座実施 マニュアル

インターネット



「市町橋梁マネジメントシステム」に登録

電話連絡



現場点検の結果を確認・調整（作業軽減）

【市町内業】



点検結果を受けて診断支援・現場確認

【センター内業】

1. 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理

1 流域下水道事業に係る維持管理

兵庫県では、昭和41年度以降、猪名川、武庫川(上流・下流)、加古川(上流・下流)及び揖保川の4流域6処理区で流域下水道事業を展開しています。当センターでは、この維持管理業務を兵庫県から受託しており、令和4年度末現在、6処理区合計の処理人口は約192万人(県人口の3割以上)、年間約3億m³の下水の処理に関わっています。

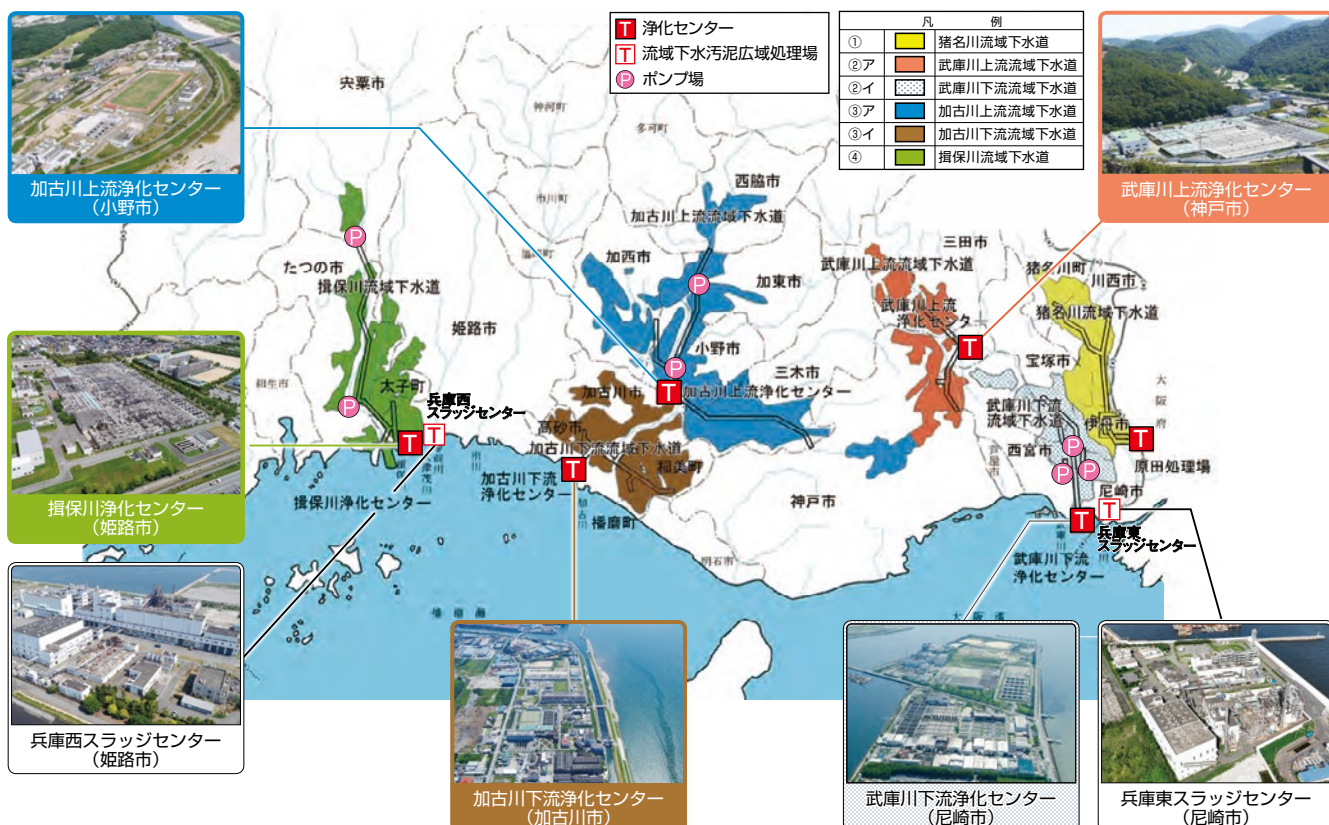
◆ 流域下水道事業の概要 (令和4年度末)

流域名	処理区名	関係市町	現況処理人口 (千人)	現況処理能力 (千m ³ /日)	管渠延長(km)
武庫川	上 流	神戸市、西宮市、三田市	191.0	100.0	16.3
	下 流	尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市	615.7	357.0	33.8
加古川	上 流	神戸市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市	250.5	108.0	46.3
	下 流	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	340.7	159.9	22.6
揖保川	揖保川	姫路市、宍粟市、たつの市、太子町	180.6	106.8	52.8
猪名川	原 田	尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町	346.3	190.8	34.1
合 計		17市4町	1,924.8	1,022.5	205.9

◆ 流域下水汚泥処理事業の概要 (令和4年度末)

流域名	関係市町	処理人口 (千人)	現況処理能力 脱水汚泥(t/日)	送泥管延長(km)
兵庫東	兵庫県(武庫川上流、下流)、尼崎市、西宮市、芦屋市	1,477.6	600	58.3
兵庫西	兵庫県(揖保川) 姫路市、たつの市、太子町	575.4	490	24.5
合 計	3流域下水道、5市1町	2,053.0	1,090	82.8

県内の流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業



2. 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発

1 公共下水道施設の建設・改築支援

① 建設支援

市町が実施する公共下水道建設事業の設計業務及び工事監理業務を受託し、建設を支援します。



工事名 松帆・湊24号
管渠布設工事
委託者 南あわじ市
受託内容 設計・積算・工事監理

② 改築支援

市町が実施する公共下水道施設の老朽化対策事業に対応するため、下水道ストックマネジメント計画の策定や機械・電気設備等の改築工事の設計業務および工事監理業務を受託し、計画的な改築を支援します。



工事名 下水道マンホール
ポンプ設備改築工事
委託者 新温泉町
受託内容 設計・積算・工事監理

2 生活排水処理の効率化の支援

① 統廃合等の支援

下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設の維持管理をより一層効率的に進めるため、処理場統廃合や汚水処理施設共同整備事業に係る計画策定・設計・工事監理業務等を受託し、生活排水の効率化を支援します。

② 維持管理の支援

市町が管理する各処理施設の水質検査業務を受託し、一括発注することに加えて、包括的民間委託の導入をサポートし、効率的な維持管理を支援します。

3 下水道知識の普及啓発

下水道の役割、効果等について広くPRするため、5箇所の浄化センターで施設見学会を開催します。

また、小学校における社会科授業の一環としての施設見学や中学生の「トライやる・ウィーク」の受け入れなども実施します。



水処理施設の見学

3. 下水道排水設備工事責任技術者資格試験

県内各市町との協定に基づき、下水道排水設備工事責任技術者の技術水準の維持・向上と市町事務の省力化を図るため、県内統一の責任技術者試験、受験講習及び更新講習を実施します。

令和6年度の試験・講習の実施予定

更新講習	令和6年 7月予定 (オンデマンド講習)
	令和7年 2月予定 (集合型講習)
受験講習	令和6年 10月予定 (オンデマンド講習)
試験	令和6年 10月予定

4. 水道施設の改築・統廃合支援

市町が実施する水道施設の老朽化対策事業に対応するため、改築・統廃合にかかる計画・設計への助言や水管橋点検への支援、また積算・工事監理業務の受託など、計画的な改築・統廃合を支援します。

また、広域化の検討(市町を跨ぐ施設の統廃合や連絡管の整備など)において技術的な助言を行います。



工事名 西部配水場更新工事
委託者 稲美町
受託内容 設計・積算・工事監理

1. 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するため、土地区画整理事業を中心とするまちづくりを支援します。

1 | まちづくりの立ち上げ支援

まちづくりの立ち上げに関する調査や計画についてアドバイスします。

また「まちアップ支援事業」を活用して、勉強会や説明会の開催、事業推進のための調査を支援します。

2 | 都市計画への支援

都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある健全な市街地を創造していくため、地区計画策定業務や都市再生整備計画策定業務などを受託します。

3 | 土地区画整理事業への支援

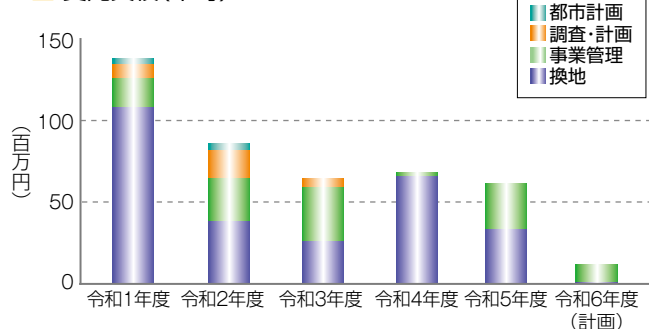
事業の実施に必要となる事業計画や実施計画書の作成、土地の権利変換を行う換地設計、換地計画及び換地処分等、各種調査設計や事業管理等土地区画整理事業全般の業務を市町・土地区画整理組合から受託します。

また、円滑な土地区画整理事業推進のため、市町及び組合等が行う説明会や、勉強会に出席し、住民の意向反映や合意形成を促進するとともに、県・市町の関係部局との協議調整を支援します。



土地区画整理事業により整備された街並み
(赤穂市 浜市野中・砂子)

■ 受託実績(市町)



事業の流れ〈組合施行〉

調査・計画

地区周辺を含めた「まちの将来像」について、広い視点から検討を行います。

- 現地調査
- 前提条件の整理
- 整備課題の設定
- 基本構想の策定
- 地元勉強会

区画整理設計

地元や関係機関との協議を行い、事業計画案の検討作成を行います。

- 現況測量
- 施行地区の設定
- 区画整理設計
- 土地及び権利調査
- 都市計画決定
- 関係機関協議
- 公共施設用地編入申請
- 地元説明会
- 本同意収集
- 組合設立認可申請

組合設立

換地となる新しい土地の位置などを定めるため、換地設計の作成を行います。

- 地区界測量
- 街区確定測量
- 換地設計準備
- 換地設計

仮換地指定、移転・工事の実施

仮換地指定に基づいて、移転や工事を行います。

- 工事詳細設計
- 積算
- 工事
- 移転物件補償調査
- 移転
- 出来型確認測量
- 換地計画

換地処分

新しい地番の登記を行い、清算金の徴収交付の後、組合を解散します。

- 公共施設引継
- 区画整理登記
- 解散認可申請

組合解散

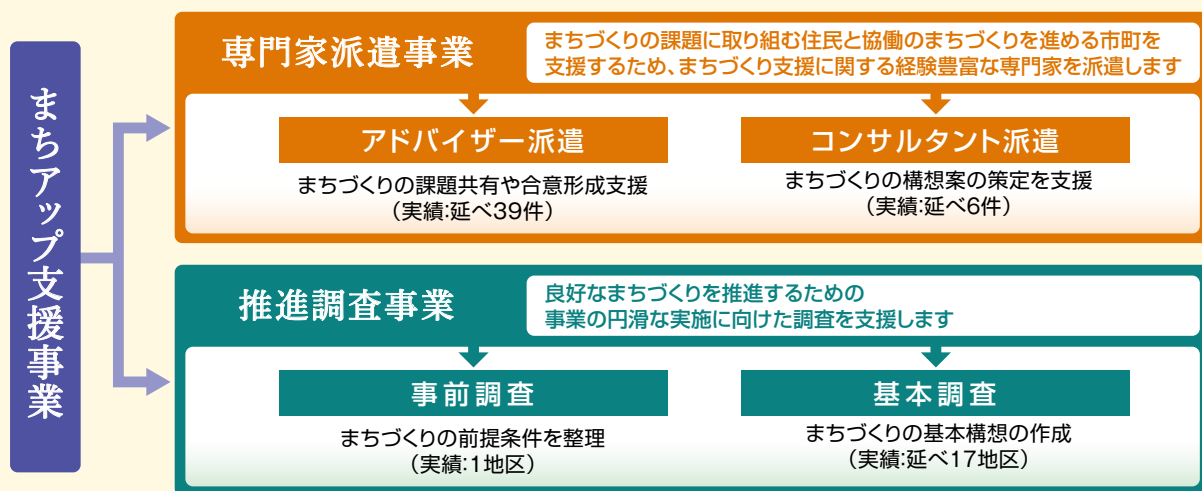
2. 住民主体のまちづくりへの専門家派遣

1 | まちアップ支援事業

住民と協働でまちづくりに取り組む、市町を支援します。地区の状況や目指すまちづくりの方針に応じて、専門家派遣事業と推進調査事業により、市町と役割を分担し協働で実施します。

事業の実施にあたり、市町の費用負担は生じませんが、住民団体との調整や資料の収集整理、内容確認、関係機関協議は市町で行っていただきます。

まちアップ支援事業



① 専門家派遣事業

センターが運営する「まちづくり専門家バンク」に登録された経験豊富で実績のある専門家を「アドバイザー派遣」「コンサルタント派遣」として派遣します。

◆ アドバイザー派遣

まちづくりの初動期に必要な課題の共有や合意形成と地元の体制づくりを支援します。

住民等で構成された住民団体（自治会、まちづくり検討会等）や官民協働のまちづくりを進めようとする市町にアドバイザーを派遣します。

◆ コンサルタント派遣

まちづくりの構想案の策定を支援します。

住民等で構成された住民団体（まちづくり検討会、まちづくり協議会等）にコンサルタントを派遣します。

② 推進調査事業

良好なまちづくりを推進するための事業の円滑な実施に向けた調査を支援します。

地区の状況に応じて、「事前調査」「基本調査」を実施します。

◆ 事前調査

事業化を検討している地区において、前提条件の整理や勉強会の開催を支援します。

◆ 基本調査

目指すべきまちの将来像を勘案し基本構想作成を支援します。

2 | 人材育成

① まちづくり専門家バンクの運営

まちづくり専門家の派遣による住民主体のまちづくり支援を円滑に行うため、まちづくりに関する各分野の専門知識と住民団体等支援の実績のある専門家を登録しています。

【まちづくり専門家バンク登録者:62名】

② まちづくり専門家会議

専門家派遣による市町のまちづくり支援のさらなる充実を図るため、市町職員が参画する専門家会議を開催し、市町職員が専門家と直接情報交換や意見交換を行うことができる場を提供し、市町職員の知識の充実や意欲の向上を支援します。

3. 修景助成、専門家派遣、景観形成等活動助成

1 景観形成支援事業

① 修景助成事業

景観形成地区*等の建築物などの景観形成に資する外観の整備に要する費用の一部を助成します。

- 歴史的景観形成建築物等修景助成
- 景観形成重点区域修景助成
- 一般建築物等修景助成
- 景観形成重要建築物等修景助成 ほか

※優れた景観を創造または保全する必要がある区域で県条例により指定された地区



修景助成による
外観整備の事例

② 専門家派遣事業

景観形成地区等での修景相談、住民団体による景観形成推進活動等の指導、地区や通り・街区などの景観整備計画の立案などに景観アドバイザー等の専門家を派遣します。

③ 景観支障建築物等除却・改修助成事業

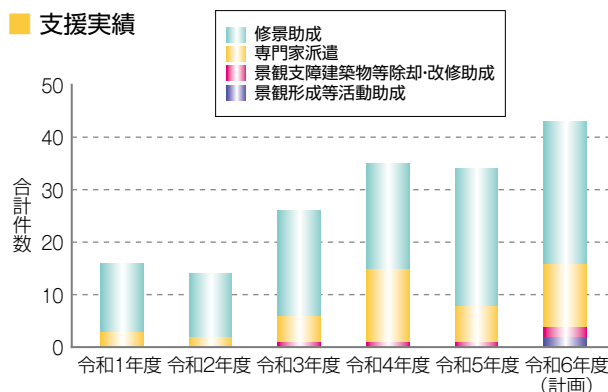
景観形成地区等で管理不全な状態のために周辺の良好な景観を阻害している物件について、除却または改修費の一部を助成します。

④ 景観形成等活動助成事業

地区住民団体や景観形成等推進員*による景観形成等推進活動に係る経費の一部を助成します。

※県が景観条例に基づき登録し、景観施策への協力や県民などによる景観形成等に関する活動を支援する者

支援実績



高砂市 高砂地区



丹波篠山市 城下町地区



神河町 中村・栗賀町地区



佐用町 平福地区



たつの市 龍野地区

2 人材育成

① 景観アドバイザーバンクの運営

景観形成地区において、建物が地区の景観にふさわしいものとなるよう修景相談に応じるため、景観形成や町並み形成、伝統的建築物の知識・技術と経験を持った建築士を登録しています。

【景観アドバイザーバンク 登録者：75名】

② 景観アドバイザー会議

景観形成支援事業で派遣を行った事案について、派遣した専門家から報告をいただき、まちづくり専門家や行政担当者が支援事例を共有することにより、今後の支援の参考にしていただくことを目的に開催します。



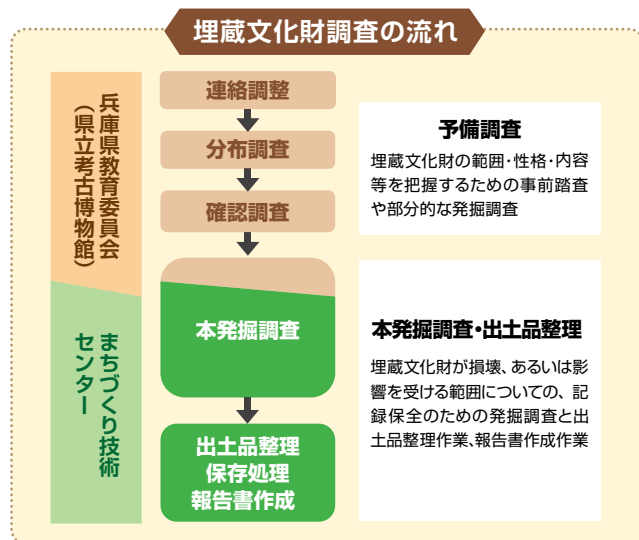
景観まちづくり支援報告会(リモート開催)

1. 遺跡発掘調査

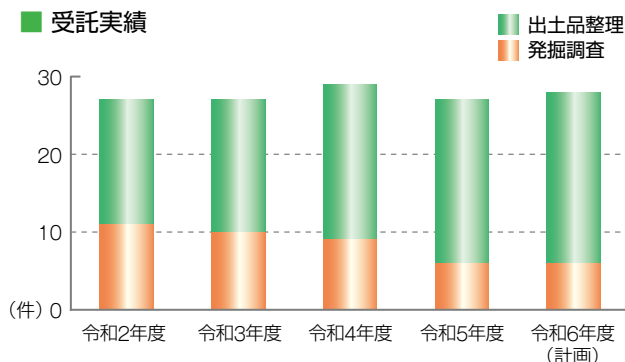
社会基盤整備事業に伴い現状保存できない遺跡の発掘調査を、兵庫県教育委員会から受託し、埋蔵文化財の保存と開発との調和に取り組んでいます。また、人材不足の市町教育委員会への支援も行っています。

1 | 県教育委員会からの受託事業

国・県等が行う開発事業に伴う遺跡の発掘調査を、県教育委員会からの受託し、行っています。発掘調査は、やり直しがきかない作業であるため、細心の注意を払いながら、人力と機械を使い分けて効率よく実施していきます。



沖代遺跡(太子町)



2 | 市町教育委員会の支援

① 埋蔵文化財調査の支援

市町教育委員会から発掘調査現場の運営・監理業務等を受託し、市町の埋蔵文化財調査の円滑な実施を支援しています。

② 研修等

発掘調査に係る実務能力の向上、新技術の習得等を図るため、市町教育委員会の埋蔵文化財担当者を対象に研修を行っています。

また、県内の埋蔵文化財担当者による最新の発掘調査に関する成果や手法の発表および討議を行い、情報の共有化を図っています。



埋蔵文化財担当者研修

開発に伴う発掘調査の流れ

機械掘削

土質の変化に注意しながら、土器等の遺物が含まれる土層まで、大型機械で慎重に掘り下げます。



人力掘削

人力で、土器等の遺物を取り上げつつ、遺構が検出される面まで掘削した後、発見された遺構を掘り下げます。



発掘調査の記録

発見された遺構や遺物の状況を写真撮影するとともに、測量・実測等を行い、発掘調査の成果を記録として残します。調査範囲全体の平面図は空中写真測量で作成します。



2. 出土品整理

土器・石器・金属器・木器など、発掘した出土品（遺物）は多種多様ですが、これらは、長い期間土の中に埋まっていたため破損や劣化しています。

センターでは、県教育委員会の委託を受け、これらの出土品を接合・復元し、場合によっては保存のための理化学的な処理を施す出土品整理を行うとともに、発掘調査の成果を取りまとめた「発掘調査報告書」を作成しています。



片山遺跡・皿辻遺跡出土土器

出土品整理の流れ

接合・復元

壊れた状態で出土した土器等の破片をつなぎ合わせ、本来の形に戻します。



実測・トレース

出土品の形や特徴を観察して正確な図面を作成し、印刷用に清書します。



保存処理

金属器の錆落としや、木器の樹脂浸透等の処理を施し、出土品の劣化を防止します。



発掘調査報告書の作成

清書した各種の図面や遺構・遺物の写真等を編集して、発掘調査の記録や成果を報告書にまとめます。



3. 埋蔵文化財の公開と活用

県民の皆様へ、埋蔵文化財と埋蔵文化財調査への理解を深めていただくため、いろいろな取り組みを行っています。

1 発掘調査成果の公開

① 現地説明会の開催

発掘現場を体感する貴重な機会として、発掘作業の現地説明会を開催しています。



② 遺跡発掘体験の実施

自分の手で土器を掘り出す感動を体験してもらう機会として、一般の参加者が実際の遺跡で発掘作業を行う発掘体験を開催しています。



③ 発掘調査成果の速報展示

現地説明会の後、考古博物館等で出土品や写真等を用いた調査成果の速報展示を行っています。



④ 埋蔵文化財情報誌の発行

最新の発掘調査成果を、年に2回発行する埋蔵文化財情報誌「ひょうごの遺跡」で公開しています。

⑤ 発掘調査速報会の開催

発掘調査成果を調査担当者が写真等を用いて調査内容を説明する速報会を開催しています。



2 出土品整理の公開

(バックヤード見学ツアー)

考古博物館の来館者に出土品の整理作業を案内するツアーを行っています。



3 県立考古博物館との連携

考古博物館と連携し、各種イベント等を開催しています。



1. 技術情報の管理・提供、新技術の導入促進

1 | 各種システムの運営等

① 積算共同利用システム

積算業務の効率化・コスト縮減を図るため、県、市町等が共同で利用する「兵庫県積算共同利用システム」の運営・管理及び積算基準データの作成・提供を行っています。

② 社会基盤施設総合管理システム

県が運用する「社会基盤施設総合管理システム」に施設台帳や点検結果、位置情報を登録するほか、システム操作に関する問い合わせへの対応など、システム利用者への支援も行っています。

③ ひょうごの土木技術活用システム

県が運用する「ひょうごの土木技術活用システム」の受付、登録、データベース運営を行うとともに、ホームページや技術発表会を通じて県内の建設技術情報を発信します。

④ ポータルサイト「匠」

県、市町が活用する建設技術に関するデータベースサイトとして、県が運営するポータルサイト「匠」の維持管理を行い、行政の効率的な執行を支援しています。

2 | 技術顧問制度等による技術支援

県、市町等からの建設技術やまちづくりに関する相談に対し、適切に回答・助言を行うほか、7名の技術顧問からも、より専門的な指導・助言を受けます。

3 | 技術情報誌の発行

社会基盤整備事業の紹介や技術情報を提供する当センター機関誌「CON-TECHひょうご」を発行し、県、市町等の職員に配布しています。



CON-TECH
ひょうごはこちらから



4 | 技術図書の発行

建設技術や公共工事に関する図書を発行・販売しているほか、発行図書の改定情報を当センターのホームページに掲載しています。

5 | 情報セキュリティ対策

当センターが保有する情報資産を様々な脅威から保護し、高い信頼性を確保するため、「情報セキュリティ対策指針」やその「運用規則」を定め、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

6 | インフラツアーの開催

「土木の魅力発信×兵庫の魅力再発見」を目的として、令和5年度からインフラツアーを開催しています。将来の土木技術を担う人材発掘のため、対象は小中学生と保護者とし、県内の公共土木施設や観光地を巡るほか、最新の土木技術を体感できる内容となっています。



7 デジタル技術等の積極的な活用

① ICT活用の促進と技術向上

ICT活用工事の工事監理業務を継続して受託するとともに、ICT化工事の知識向上を目指し、情報の収集と共有を図りながら、技術習得や活用に取組みます。

③ センターDXの推進

AIを活用したオンラインワンストップ相談窓口の開設等、DX推進計画(アクションプラン)に記載している各事業に積極的に取り組むことにより、センターのDXを推進します。

② 被災箇所調査システムの利用促進

災害発生時に被災した現場から被災情報をアップロードし、災害対策本部等とリアルタイムに情報を共有できる「被災箇所調査システム」について適切な運用を実施するとともに、利用者を拡大します。



システムの利用状況

2. 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習

1 市町災害復旧支援制度 (D-SUPPORT)

大規模災害が発生した際に、「ひょうごE-DASH」*と「兵庫県防災エキスパート」が連携し、被災状況の把握や災害調査等を支援します。

さらに、市町からの要請に応じて、災害査定に向けた測量・設計業者等への技術指導や災害査定設計書作成等を受託します。



* 市町の災害復旧事業の迅速かつ確かな実施を支援するため、センター職員で構成する緊急災害復旧支援派遣隊

市町災害復旧支援の流れ



2 兵庫県防災エキスパートの派遣

県等の技術職OBからなる「兵庫県防災エキスパート登録制度」を運営し、大規模災害時には、災害復旧活動を迅速かつ円滑に進めるため、兵庫県防災エキスパートを県・市町に派遣し、公共土木施設の被災状況把握や被害状況調査をボランティアとしてサポートします。

● 登録者:139名(令和6年3月31日現在)

3 災害緊急現場支援技術者講習

県内の測量会社等の測量士が、災害発生時に県や市町が発注する「災害緊急設計図作成業務」を遂行するために必要な作業*に関する知識・技術を習得する講習会を開催し、災害緊急現場支援技術者の養成を行っています。

● 登録者:409名(令和5年6月1日現在)
● 修了証の有効期限は2年間

* 現地踏査、測量、被災写真等の撮影・整理、災害査定に係る補助的作業および査定設計書に要する資料作成等

3. 各種研修、育成支援制度等

1 階層別・専門分野別研修

県・市町職員の技術力向上を図るため、職員の役職に応じたスキルを学ぶ階層別研修の他、専門知識を学ぶ専門分野別研修を実施します。

県職員階層別研修は、新規採用職員研修(前期)等、全8講座を兵庫県と共催で開催します。また、市町職員階層別研修についても、全4講座開催します。

専門分野別研修は、道路・計画をはじめ全21講座を開催し、引き続きICTを活用した研修方法を効果的に取り入れ、実施します。

※開催日時、開催方法、内容等については、研修案内またはホームページにてご確認ください。



2 市町建設事業担当職員育成制度（長期研修）

市町職員の積算・工事監理、橋梁老朽化対策、土地区画整理事業などに関する実務能力向上のため、センターに市町職員を受け入れる長期研修を実施しています。

研修期間中は、市町のニーズに応じた実務経験を積むほか、県内外で開催される研修会への参加や資格取得のバックアップなどをおこない、市町の建設・まちづくり行政を担う職員の技術力向上を支援します。

【対象職員】 建設事業の経験年数が5年程度以上
【受入期間】 原則2年間
【費用負担】 市町職員の人件費の1/2を負担

※経験年数、受入期間、勤務地、担当業務等については、市町のニーズに柔軟に対応します。

※制度経験者の話はこちらから
(CON-TECHひょうご第60号掲載)



3 OJTや職場での研修を支援

研修テーマや内容に合わせ、豊富な経験と高い技術力を持つ“ひょうご土木技術マイスター”（県土木技術職OB）を講師として職場研修等に派遣します。

① 砂防OJT研修(県)

県砂防課の協力を得て、ひょうご土木技術マイスターによる砂防堰堤概略設計演習を行っています。



現地踏査



設計演習

② オーダーメイド型研修(市町)

令和2年度から、市町が取り組む研修にひょうご土木技術マイスターを講師として派遣する「オーダーメイド型研修」を行っています。

研修費用等について

- 各市町に講師を派遣します
- 講師の謝金・交通費等は、センターが全て負担いたしますので、**市町のご負担はありません**

※研修会場の確保と設営、資料の印刷、講師が研修で使用する機材等に係る費用のみ市町で負担ください

研修内容について

研修内容は、各市町の意向に応じて、きめ細かく対応いたします

これまで事例(一例)

テーマ	時間	人数
指定仮設と任意仮設	2時間	10人
工事検査	1.5時間	17人
会計検査	2時間	19人
事例から学ぶ工場のリスク管理	2.5時間	21人

その他の事例、
詳細はこちらから



※原則、センター主催の専門分野別研修と重複する内容は行いません。

ワンストップ相談窓口

設計に関すること

例えば

- トンネルの施工計画に困っている
- 橋梁補修の工法に悩んでいる

インフラ老朽化対策に関すること

例えば

- 橋梁・トンネル・上下水道施設等の維持管理方法に困っている
- 点検方法、項目について悩んでいる

積算・工事監理に関すること

例えば

- トンネル、橋梁の積算・工事監理に困っている
- 特殊工法の積算に悩んでいる
- マンホールポンプの積算に困っている

まちづくりに関すること

例えば

- 地元関係者等の合意形成に困っている
- 事業を立ち上げるまでの手順や対応が分からない

おまかせください

建設技術・まちづくりに関する質問や相談
にお答えいたします。

問い合わせフォーム ▼



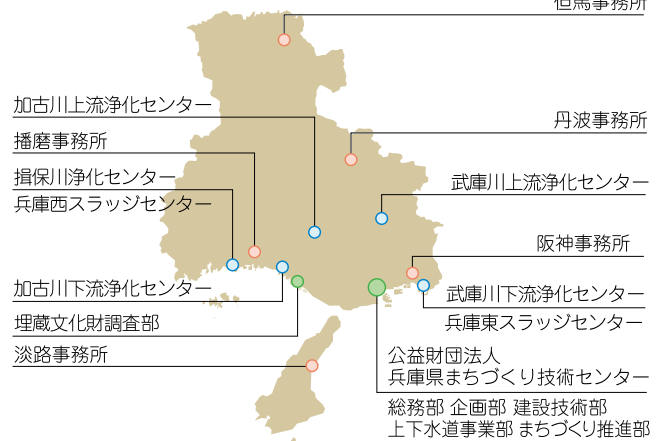
https://www.hyogo-ctc.or.jp/contact/onestop_form/



ホームページ



業務案内



総務部 企画部 建設技術部 上下水道事業部 まちづくり推進部

〒 650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-21
(神明ビル1・5・6F)
TEL 078-367-1230代 FAX 078-367-1232
E-mail info@hyogo-ctc.or.jp

埋蔵文化財調査部

〒 675-0142 加古郡播磨町大中1-1-1
(兵庫県立考古博物館内)
TEL 079-437-5561 FAX 079-437-5591

阪 神 事 務 所

〒 662-0911 西宮市池田町9-7-216
(フレンテ西館2F)
TEL 0798-34-2275 FAX 0798-34-2285

播 磨 事 務 所

〒 670-0965 姫路市東延末5-83
(播磨漁友会館3F)
TEL 079-281-3377 FAX 079-281-3388

但 馬 事 務 所

〒 668-0055 豊岡市昭和町2-56
(サカモトビル2F)
TEL 0796-29-3031 FAX 0796-29-3073

丹 波 事 務 所

〒 669-3309 丹波市柏原町柏原3610-1
(丹波市商工会 柏原支所会館1F)
TEL 0795-73-3750 FAX 0795-73-3660

淡 路 事 務 所

〒 656-2132 淡路市志筑新島7-1
(津名臨海運動公園 管理棟2F)
TEL 0799-60-1950 FAX 0799-60-1960

武庫川流域下水道管理事務所

武庫川下流浄化センター
〒 660-0087 尼崎市平左衛門町18-4
TEL 06-6419-4231 FAX 06-6419-3379

兵庫東スラッジセンター

〒 660-0087 尼崎市平左衛門町65-10
TEL 06-6411-8356 FAX 06-6414-2225

武庫川上流浄化センター

〒 651-1503 神戸市北区道場町生野飛瀬
TEL 078-985-6621 FAX 078-985-6623

加古川流域下水道管理事務所

加古川下流浄化センター
〒 675-0025 加古川市尾上町養田 1687-2
TEL 079-424-1313 FAX 079-424-1314

加古川上流浄化センター

〒 675-1345 小野市黍田町 398-2
TEL 0794-63-5554 FAX 0794-63-7540

揖保川流域下水道管理事務所

揖保川浄化センター
〒 671-1241 姫路市網干区興浜字第一味岡 2093
TEL 079-274-2922 FAX 079-274-2925

兵庫西スラッジセンター

〒 671-1236 姫路市網干区網干浜 240-2
TEL 079-272-1637 FAX 079-271-2114